【川本町】

１人１台端末の利活用に係る計画

１．１人１台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

川本町では、学習指導要領及び中央教育審議会答申の内容を踏まえ、児童生徒が1人１台端末の環境を活用しながら、将来の予測が難しい社会において、情報や情報技術を主体的に選択して活用し、他者と協働しながら新たな価値観を創造する子どもの育成を推進していく。

２．GIGA第１期の総括

令和２年度に児童生徒の1人１台端末及び通信ネットワーク基盤の整備を実施するとともに、デジタル教科書やタブレットドリルなどを導入し、児童生徒が日常的に活用できる環境を整備してきた。

また、タブレット端末の持ち帰り活用を進めており、WiFi環境のない世帯にモバイルWiFiルーターを無償で貸し出ししている。これにより在宅でもタブレット端末を活用した学習が可能となっている。

一方、タブレット端末導入後４年が経過したことにより、機器の破損や故障など不具合が生じてきており、タブレット端末の更新は必須である。

３．１人１台端末の利活用方策

１.児童生徒の情報活用能力の育成（情報モラル含む）

(1) 情報モラル教育の推進

(2) ＩＣＴを活用した授業改善

(3) プログラミング教育（学習）の定着

２.教職員のＩＣＴ活用指導力の向上

(1) ＩＣＴを活用して指導する能力の向上

(2) 児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力の向上

(3) 教職員による活用のための環境整備等